

様式第3号（第7条関係）

## 会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和4年度第2回水戸市上中妻市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年2月15日（水）13時30分から  
14時00分まで

3 開催場所

上中妻市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

穂積 弘行, 雪竹 環, 江橋 信子, 鯉渕 裕志, 立原 文男, 白澤 昭

(2) 執行機関

関 文男, 佐川 好美

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和4年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報告について（公開）
- (2) 令和5年度上中妻市民センター定期講座（案）について（公開）
- (3) 令和3年度市民センター定期講座事業評価について（公開）
- (4) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和4年度第2回水戸市上中妻市民センター運営審議会

## 9 発言内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回水戸市上中妻市民センター運営審議会を開催いたします。

初めに、\_\_\_会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

\_\_\_会長 (挨拶)

執行機関 それでは、議題に移りたいと思います。

議事の進行は、水戸市市民センター条例第12条第1項により会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

\_\_\_議長 それでは、議事進行を務めさせていただきます。本日の議題につきまして、スムーズに進行を行いたいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本日は傍聴希望者がいらっしゃいません。

本日の審議会でございますが、委員6名中6名が出席しており、水戸市市民センター条例第12条第2項により本日の審議会が成立していることを報告いたします。

また、本日の審議会は、議事録を作成し、公表することになっておりますので、議事録署名人に\_\_\_委員、\_\_\_委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3の議題(1)令和4年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報告について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、議題(1)令和4年度上中妻市民センター事業並びに利用状況経過報告について説明)

\_\_\_議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

(質問はないか諮り、異議なしの発言あり。)(議長：承認の旨の発言)

次に、議題(2)、令和5年度上中妻市民センター定期講座(案)について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、議題(2)令和5年度上中妻市民センター定期講座(案)について説明)

\_\_\_議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

(質問はないか諮り、異議なしの発言あり。)(議長：承認の旨の発言)

次に、議題(3)令和3年度市民センター定期講座事業評価について、執行機関から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき、議題(3)令和3年度市民センター定期講座事業評価について説明)

\_\_\_議長 ただいまの説明につきまして、質疑を受けたいと思います。

(質問はないか諮り，異議なしの発言あり。)(議長：承認の旨の発言)

次に，議題（４）その他について，何かございますか。

執行機関 (チラシ「令和５年度 上中妻子育て広場」について説明)

\_\_\_\_議長 他にないようでしたら，皆様に一言ずついただきたいと思います。\_\_\_\_委員  
お願いします。

\_\_\_\_委員 仕事を持った方は，なかなか定期講座に参加できない状況ですし，回覧も見  
ない現状もあつたりします。SNS を使って呼びかけるのも一つの案ではないか  
と思います。

執行機関 現状として，地区回覧広報のみの状況です。お話の通り，ホームページで周  
知するという意見も他の市民センターからも出ているため，今後変わってい  
くと思います。

\_\_\_\_委員 地区自治会に，場所によっては 50%入ってないところもあるようです。なの  
で，回覧が回らない家庭がかなりあります。地区会で回覧で回しても見ないで  
回してしまう方が多いように思います。うまく告知できる方法があればいい  
ですね。

\_\_\_\_委員 チラシは，小学校からメールでくることはないんですか。

執行機関 今のところ，地区会の町内回覧又は各戸配布，市民センターに設置の方法の  
みとなります。将来的には，ホームページで周知できたらと思っております。  
子育て広場については，子ども政策課のホームページに掲載してあります。

\_\_\_\_委員 簡単に見られるといいですね。

執行機関 簡単に見られる方法については，今後の課題にさせていただきます。

\_\_\_\_委員 コロナの方も非常に減少してきましたが，今後の対策を教えてください。

執行機関 国においても大分緩和されてきているので，上中妻市民センターでも人数  
制限はしていません。ただ今まで通り，マスク着用，消毒，間隔をとる，換気  
などはしていただいています。

\_\_\_\_委員 私は，社協関係に携わっておりますが，バスの利用の見通しを教えてください。

執行機関 人数制限はないですが，市民センター主催の行事においては，20 名にさせて  
いただいております。主催者側の判断になります。

\_\_\_\_委員 コロナ禍に入ってから，今年の高齢者借り上げバスの移動学習で 40 名のと  
ころ 30 名位におさえるようにして実施しました。

執行機関 主催者側の判断ですので，2 人用座席を 1 人で使用するなどして，対策されて  
いたと思います。

\_\_\_\_議長 その他，ないようでしたら以上で本日予定していた議題について終了いたし  
ます。皆様の御協力により無事終了いたしましたので，ここで議長の座を降り事  
務局にお返しいたします。

執行機関 以上で，令和４年度第２回水戸市上中妻市民センター運営審議会を終了い

たします。大変お疲れさまでした。